

静岡県エネルギー戦略推進会議

令和7年度第1回会議

日時：令和7年7月3日（木）13時30から

場所：静岡県庁別館9階特別第二会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 会長、副会長の選任
- (2) 戦略見直しの進め方
- (3) エネルギー総合戦略見直し骨子（案）

3 閉 会

<配 布 資 料>

- ・ 出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ [資料1] エネルギー総合戦略見直しスケジュール
- ・ [資料2-1] 現エネルギー総合戦略の概要
- ・ [資料2-2] 「ふじのくにエネルギー総合戦略」概要
- ・ [資料2-3] ふじのくにエネルギー総合戦略進捗評価書
- ・ [資料3] 「エネルギー総合戦略見直し」（骨子案）

- ・ （参考資料）静岡県エネルギー戦略推進会議設置要綱（令和7年5月施行）

静岡県エネルギー戦略推進会議 令和7年度第1回会議 出席者名簿

日時：令和7年7月3日（木）13時30分から

場所：静岡県庁別館9階特別第二会議室

<委員>

氏名	所属・役職	出欠
柏木 孝夫	東京科学大学名誉教授、電気通信大学特任教授 (一財) コージェネレーション・エネルギー高度利用センター理事長	○
齋藤 隆之	静岡大学名誉教授	○
竹内 純子	特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員 東北大学特別教授 U3イノベーションズ合同会社共同代表	Web
中井 俊裕	静岡大学客員教授 株式会社中井俊裕カーボンニュートラル・ラボ代表取締役	○
井上 隆夫	(一社) 静岡県環境資源協会理事兼事務局長 (エネルギー管理指定工場連絡会事務局)	○
植田 光紀	中部電力(株) 常務執行役員静岡支店長	○
勝呂 恭正	静岡ガス(株) 執行役員 経営戦略本部長	○
寺田 健司	しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム会長 (株) 静岡銀行理事コーポレートサポート部長	○
鳴松 功安	鈴与商事(株) 取締役 (エネルギーシステム事業・電力事業・GX企画担当)	○
三須 敏郎	(公財) 静岡県産業振興財団 副理事長 脱炭素化支援センター センター長	○
望月 英二	(公財) 浜松地域イノベーション推進機構 副理事長 次世代自動車センター浜松 センター長	○

(敬称略、有識者、事業者の順でそれぞれ五十音順)

<静岡県>

所属	役職	氏名	備考
経済産業部	部長	齋藤 卓己	
〃 産業革新局	局長	山家 裕史	
〃 産業イノベーション推進課	班長	後藤 隆起	
〃 新産業集積課	班長	落合 正和	
くらし・環境部環境局環境政策課	班長	山田 育代	

<事務局>

所属	役職	氏名	備考
経済産業部産業革新局エネルギー政策課	課長	新居 一馬	
〃	班長	梅澤 雄司	

エネルギー総合戦略 見直しスケジュール

- ・年3回程度有識者による「エネルギー戦略推進会議」を開催して議論
- ・推進会議の開催前に各委員に資料を送付し、意見を照会
- ・並行して、事業者や庁内のヒアリングを行い、現場の意見を戦略案に反映

月	エネルギー戦略推進会議	庁内等
7	第1回 骨子の検討	庁内関係課会議
8	事業者ヒアリング	庁内取組ヒアリング
9	第2回 中間案とりまとめ	
10		
11		庁内関係課会議
12		
1	第3回 最終案とりまとめ	
2		パブリックコメント
3	策定・公表	

現エネルギー総合戦略の概要

(経済産業部産業革新局エネルギー政策課)

- ・カーボンニュートラル社会の実現のために、**再生可能エネルギーの最大限の導入促進を第一**にしている。
- ・**今ある技術や社会インフラを前提に 2030 年までに直ちにできることを中心**に取組を記載

区 分	概要	考え方、進捗等
目指す姿	2050 年カーボンニュートラル社会の実現 本県での「経済と環境の好循環」の形成	県の 2050 年カーボンニュートラル宣言を反映
計画期間	2022 年度（令和 4 年度）～ 2030 年度（令和 12 年度）（9 年間）	県温対計画の終期と一致
2030 年 目標	温室効果ガス排出量削減率 $\Delta 46.6\%$	(2022) $\Delta 21.2\%$ (B)
	エネルギー消費量削減率 $\Delta 28.6\%$	(2022) $\Delta 13.6\%$ (B)
	再生可能エネルギー導入量 84.7 万 k1	(2023) 61.8 万 k1 (B)
	県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率 30.6%	(2023) 23.0% (B)
	森林の多面的機能を持続的に発揮させる 森林整備面積 11,490ha（毎年度）	(2023) 9,613ha (基準値以下)
戦略の 柱立て	1 再生可能エネルギー等の最大限の導入促進 2 脱炭素化に合わせた産業の振興 3 二酸化炭素の吸収源対策 4 徹底した省エネルギーの推進	再エネ導入拡大を第一 吸収源対策にも目配せ

※B評価は「現状値」が「期待値」の推移の $\pm 30\%$ の範囲内のもの

「ふじのくにエネルギー総合戦略」概要

・静岡県総合計画をエネルギー政策の面から補完する分野別計画
 ・計画期間：2022～2030（9年間）

◎現状と課題

1 再生可能エネルギーの最大限の導入

- ・あらゆる部門・場所への再生可能エネルギー導入拡大が不可欠だが、大規模設備には地域や環境との共生が課題
- ・再生可能エネルギーの出力変動、賦課金の増加による国民・経済界の負担増、災害時の電力確保等が課題

2 産業活動の脱炭素化

- ・世界的な脱ガソリン車の動きのなか、産業のEVシフトへの対応、充電施設や水素ステーション等のインフラ整備が必要
- ・水素エネルギーの一層の活用には、水素需要の喚起と、供給コストの低減が課題

3 二酸化炭素の吸収源対策

- ・森林・海洋等は巨大な二酸化炭素吸収源として期待される一方、森林資源の循環利用やバイオマスの供給体制の整備、新たな吸収源である海洋資源やカーボンリサイクル産業の取組の加速化が必要

4 省エネルギー社会の形成

- ・非電化部門の電化の推進により、電力需要は増加の見通しで、再生可能エネルギーの導入拡大などの供給側の対応だけでなく、使用する側での対応も不可欠

◎目指す姿

2050年
カーボンニュートラル
社会の実現

本県での「経済と環境の
好循環」の形成

- ・計画期間の2030年までは直ちにできることを実行
- ・併せて2050年を見据え長期的視点での取組を平行して実行

【2030年度の目標】
県内の温室効果ガス排出量削減率 46.6%以上
 (2013年度比)

◎戦略の柱立て

<戦略1>再生可能エネルギー等の最大限の導入促進

- ・各家庭や事業所への太陽光発電設備の導入促進
- ・地域資源を生かした再生可能エネルギー導入拡大（小水力・バイオマス等）
- ・再生可能エネルギーの出力変動に対応するためのVPPの社会実装を推進

成果指標	現状値	目標値
再生可能エネルギー導入量	(2019年度) 49.7万kWh	(2030年度) 84.7万kWh
電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	(2019年度) 17.2%	(2030年度) 30.6%

<戦略2>脱炭素化に合わせた産業の振興

- ・産業エネルギーの電化を支援
- ・電化が難しい分野での脱炭素エネルギー（水素等）の導入促進

⇒技術開発等の国の施策に対応し、
 本県産業のカーボンニュートラルエネルギーの研究開発や、事業化を支援

<戦略3>二酸化炭素の吸収源対策

- ・森林等の二酸化炭素吸収源の確保
- ・「ブルーカーボン」の活用を通じた産業の振興

成果指標	現状値	目標値
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	(毎年度) 11,490ha

<戦略4>徹底した省エネルギーの推進

- ・産業、業務、家庭、運輸それぞれの分野での徹底した省エネルギー対策

成果指標	現状値	目標値
エネルギー消費量削減率(2013年度比)	(2018年度) △6.5%	(2030年度) △28.6%

◎戦略推進のための主な重点取組

	取組内容	活動指標	目標値
太陽光	●新築住宅の約7割と年間1,500件の事業所への太陽光発電設備やソーラーカーポートの導入促進 ●営農型太陽光発電設備の導入促進 ●協議会を通じたVPPの社会実装の推進	太陽光発電導入量（うち家庭用）	(2030年度) 334.3万kW (110.6万kW)
小水力・バイオマス・地熱	●事業者の初期負担の軽減支援による、小水力・バイオマス発電の導入促進 ●木質バイオマスの安定供給確保、副産物・残さのバイオマス利用促進	中小水力・バイオマス発電導入量	(2030年度) 27.4万kW

	取組内容	活動指標	目標値
次世代自動車の運転環境整備	●プラットフォームを通じた、県内企業のEV化への支援 ●EV充電器や水素ステーションなどのインフラ整備の推進	EV充電器設置数 水素ステーション設置数	(2030年度) 5,000基 (2030年度) 15基
モデル地域形成	●水素や再生可能エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステムを活用した地域づくりの支援・県内への展開	水素や再生可能エネルギーを活用した持続可能なモデル地区	(2030年度) 3カ所

	取組内容	活動指標	目標値
森林資源の活用	●適切な森林整備、施業集約化等による木質バイオマス資源の安定供給、未利用資源の供給体制整備 ●早生樹等の木質バイオマス用材等を生産する森林の造成・育成	木質バイオマス（チップ）用材生産量	(毎年度) 10万m ³
ブルーカーボン	●「ブルーカーボン」の活用に向けた取組推進	—	—

	取組内容	活動指標	目標値
中小企業支援ZEB、ZEH	●中小企業の省エネ・再生可能エネルギー導入に対するワンストップ相談窓口の設置、中小企業が取り組む省エネ診断・設備導入への支援 ●県有施設への再生可能エネルギー・省エネ設備の率先導入	BELS認証を受けた住宅件数	(2025年度) 累計104件
ライフスタイル・ビジネススタイル	●環境ビジネス、ESG金融の普及拡大 ●RE100等の再生可能エネルギー利用の促進、環境価値証書等の県民への普及	ふじのくにCOOLチャレンジ「カルボ」アクション数	(2025年度) 360,000回

ふじのくにエネルギー総合戦略 進捗評価書

令和 7 年 3 月
静 岡 県

第1 はじめに

1 評価の目的

- ・ 県は、令和4年3月、国の2050年カーボンニュートラルの実現と歩調を合わせ、県内での経済と環境の好循環の形成を目指す「ふじのくにエネルギー総合戦略」を策定した。
- ・ 本戦略では、「再生可能エネルギー等の最大限の導入促進」、「脱炭素化に合わせた産業の振興」、「二酸化炭素の吸収源対策」、「徹底した省エネルギーの推進」の4つの戦略の柱により、「2050年カーボンニュートラル社会の実現」に向けて、具体的な取組を進めていく。
- ・ カーボンニュートラルの達成には県民の協力が不可欠であり、施策の適切な進捗管理と、その内容を広く明らかにすることで、理解と賛同を得ながら、県民総がかりで取組を推進することを目的とする。

2 評価の方法

- ・ 進捗の評価は、PDCAサイクルにより、毎年度の評価を行う。
- ・ 評価は、数値目標の達成状況、取組の状況(Plan→Do)、進捗評価(Check)、今後の取組(Action)の観点から整理し、県において自己評価を行う。
- ・ 進捗状況の評価区分は以下のとおりとする。

【評価区分】

◆維持目標以外

評価区分		判断基準
目標値以上		「現状値」が「目標値」以上のもの
目標値 ～ 基準値	A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%～「目標値」の範囲内のもの
	B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
	C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%～「基準値」の範囲内のもの
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下のもの
—		統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 計画最終年度（2030年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

◆維持目標

評価区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
B	「現状値」が「目標値」の85%以上100%未満のもの
C	「現状値」が「目標値」の85%未満のもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

第2 進捗評価と今後の施策展開

1 目標（成果指標）に対する進捗状況

項目	基準値	実績値	目標値	評価
県内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	(2018年度) △13%	(2022年度) △21.2%	△46.6%	B
エネルギー消費量削減率 (2013年度比) (産業+運輸+家庭+業務部門)	(2018年度) △6.5%	(2022年度) △13.6%	△28.6%	B
再生可能エネルギー導入量※ ₁	(2019年度) 49.7万k1	(2023年度) 61.8万k1	84.7万k1	B
県内の電力消費量に対する再生 可能エネルギー等の導入率※ ₂	(2019年度) 18.3%	(2023年度) 23.0%※ ₃	30.6%	B
森林の多面的機能を持続的に発揮 させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	(2023年度) 9,613ha	毎年度 11,490ha	基準値以下

※₁: 太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電、温泉熱発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用の原油換算の合計値

※₂: 県内の電気のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーによる発電及び大規模水力発電の導入量の比率

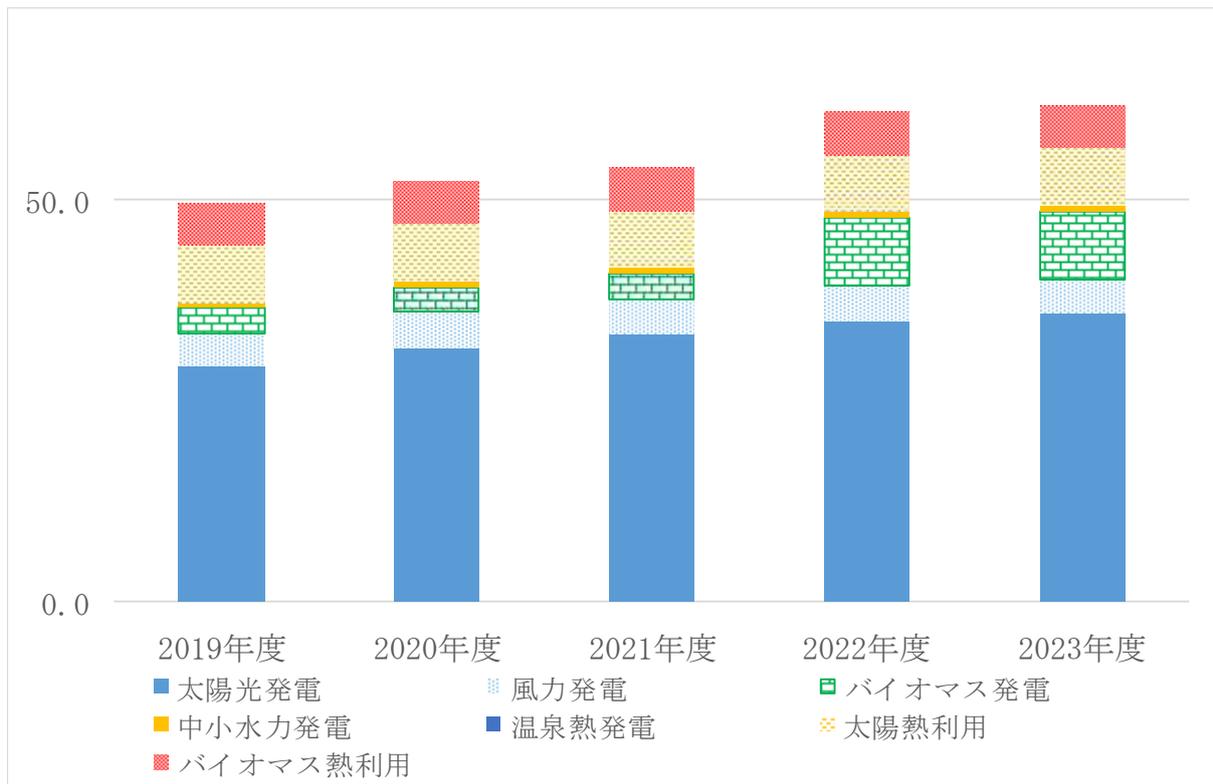
※₃: 2023年度の都道府県別最終エネルギー消費量は公表されていないため、県内の電力消費量は2022年度（速報値）と同等として試算

【再生可能エネルギー導入量及び導入率の推移】

項目	2019年度 (基準)		2021年度		2022年度		2023年度	
	設備容量 (万kW)	設備容量 (万k1)	設備容量 (万kW)	設備容量 (万k1)	設備容量 (万kW)	設備容量 (万k1)	設備容量 (万kW)	設備容量 (万k1)
太陽光発電	210.7	29.5	238.3	33.3	249.8	35.0	255.9	35.8
うち家庭用	55.3	7.7	63.1	8.8	68.7	9.6	72.7	10.2
風力発電	19.1	4.0	21.1	4.4	20.9	4.4	20.9	4.4
バイオマス発電	5.0	3.1	5.0	3.1	13.6	8.5	13.6	8.5
中小水力発電	1.3	0.6	1.3	0.6	1.4	0.7	1.4	0.7
温泉熱発電	0.01	0.0069	0.01	0.0069	0.01	0.0069	0	0
太陽熱利用	—	7.2	—	7.2	—	7.2	—	7.2
バイオマス熱利用	—	5.3	—	5.3	—	5.3	—	5.3
再生可能エネルギー 導入量	—	49.7	—	54.0	—	61.0	—	61.8
発電合計(A)	—	45.2	—	49.5	—	56.4	—	57.3
最終エネルギー消費 量(電気)(B)	—	247.5	—	252.0	—	249.0	—	249.0
再生可能エネルギー 等の導入率(A)/(B)	—	18.3	—	19.6	—	22.7	—	23.0

※発電合計には、大規模水力発電による発電量を含み、熱利用を含まない。

【再生可能エネルギー導入量の推移】



2 活動指標の達成状況

区 分	指標数 (達成状況区分別)					計
	目標値 以 上	A	B	C	基準値 以 下	
1 再生可能エネルギーの 最大限の導入促進	0	3	1	1	0	5
2 脱炭素化に合わせた 産業の振興	0	1	2	3	0	6
3 二酸化炭素の 吸収源対策	1	0	0	1	2	4
4 徹底した省エネルギー の推進	2	2	1	1	0	6
合 計	3	6	4	6	2	21

3 戦略の柱ごとの分析

戦略1 <再生可能エネルギーの最大限の導入促進>

○活動指標

指標	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	評価
太陽光発電導入量	(2020年 度) 226.3万kW	(2023年度) 255.9万kW	(2030年度) 334.3万kW	B
家庭用太陽光発電 (10kW未満)導入量	(2020年 度) 59.0万kW	(2023年度) 72.7万kW	(2030年度) 110.6万kW	C
バイオマス発電導入量	(2020年 度) 5.0万kW	(2023年度) 13.6万kW	(2030年度) 26.0万kW	A
中小水力発電導入量	(2020年 度) 1.3万kW	(2023年度) 1.4万kW	(2030年度) 1.4万kW	A
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推 進協議会において、技術開発に取り 組むワーキンググループ数	(2020年 度) 8件	(2023年度) 11件	(2030年度) 13件	A

戦略2 <脱炭素化に合わせた産業の振興>

○活動指標

指標	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	評価
エネルギー関連機器・部品製品化 支援件数	(18~20年度) 累計9件	(2022~2023年度) 累計8件	(2030年度) 累計12件	A
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数	(19~20年度) 累計38件	(2022~2023年度) 累計38件	(2030年度) 累計84件	B
EV、PHV、FCVの普及台数	(2020年度) 10,685台	(2023年度) 15,191台	(2030年度) 413,140台	C
電気自動車用充電機器設置数	(2020年度) 970基	(2023年度) 1,237基	(2030年度) 5,000台	C
水素ステーション設置数	(2020年度) 3基	(2023年度) 6基	(2030年度) 15基	B
再エネや水素を活用した持続可能なまちづくりに関するモデル地区	(2020年度) 0件	(2023年度) 0件	(2030年度) 累計3か所	C

戦略3 <二酸化炭素の吸収源対策>

○活動指標

指標	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	評価
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積	(2020年度) 8,408ha	(2023年度) 8,007ha	(毎年度) 9,990ha	基準値以下
再造林面積	(2020年度) 236ha	(2023年度) 196ha	(毎年度) 500ha	基準値以下
木質バイオマス(チップ)用材生産量	(2020年度) 5.7万m ³	(2023年度) 11.0万m ³	(2030年度) 10万m ³	目標値以上
メタネーション技術を導入した工場等の件数	(2020年度) 0か所	(2023年度) 0か所	(2030年度) 1か所以上	C

戦略4 <徹底した省エネルギーの推進>

○活動指標

指標	(年度) 基準値	(年度) 現状値	(年度) 目標値	評価
省エネ診断実施回数	(17~20年度) 累計 260 回	(2022~ 2023 年度) 累計 260 回	(22~30年度) 累計 630 回	A
事業所の省エネ化に関する セミナー等参加者数	(17~20年度) 平均 138 人	(2023 年度) 184 人	(毎年度) 200 人	B
住宅の省エネ化に関するセ ミナー等参加者数	(2020 年 度) 158 人	(2023 年度) 501 人	(毎年度) 400 人	目標値以上
BELS 認証を受けた住宅件数	(2020 年 度) 累計 54 件	(2023 年度) 累計 116 件	(2030 年度) 累計 150 件	A
ふじのくに COOL チャレンジ 「クルポ」アクション数	(2020 年 度) 159,518 回	(2023 年度) 1,608,830 回	(2025 年度) 1,200,000 回	目標値以上
公用車の電動車化率	(2021 年 度) 6.1%	(2023 年度) 10.6%	(2030 年度) 100%	C

「エネルギー総合戦略見直し」(骨子案)

◎計画の位置付け

- ・静岡県次期総合計画をエネルギー政策の面から補完する分野別計画
- ・計画期間：2026～2030（5年間）

◎計画策定の背景

- △・ウクライナ侵略によるエネルギー価格上昇等エネルギー安全保障確保の重要性が高まる
 - △・DX、GXの進展に伴い電力需要が増加
 - △・「2050年カーボンニュートラル実現」に向けた野心的な目標は維持しながらも、**経済性とエネルギー安定供給のバランスを取る現実路線へ転換**
 - ▽・カーボンニュートラル実現に向けた**エネルギー転換を自国の産業競争力強化につなげるための政策を強化**
- △日・令和2年10月に2050年カーボンニュートラル宣言
- △本・GX2040ビジョンを策定し、**経済政策とエネルギー政策を一体的に推進**
- △本・エネルギー基本計画の見直し（脱炭素電源（再エネ、原子力）の最大限活用）
- △本・水素社会推進法、改正再エネ海域利用法、改正再エネ特措法の施行

◎現状と課題

- 総括**
- ・再エネ導入量は2030年目標達成に向けて順調に推移してきたが**数値の伸びが鈍化**
 - ・脱炭素社会実現には再エネ導入に加え、**経済と環境の好循環を促すGXの推進が必要**
- 1 産業活動の脱炭素化**
 - ・脱炭素経営への転換に対応できない中小企業は受注を失うリスクがあるが、取組に遅れ
 - ・排出量取引制度や化石燃料賦課金等の導入など、カーボンプライシングの動きが本格化
 - ・運輸部門はCO2排出量の約2割を占めるが、次世代自動車の普及台数の伸びは順調ではなく、特に商用車については取組に遅れ
 - ・2050年カーボンニュートラル社会の実現は現在の技術だけでは達成困難
 - 2 再生可能エネルギーの最大限の導入**
 - ・バイオマス燃料の確保が困難になり、新規導入は太陽光発電に偏り
 - ・メガソーラー等の大規模発電設備の導入適地は限定的
 - ・再エネ発電量の増加に伴う系統への出力制御が頻発
 - 3 省エネルギー社会の形成**
 - ・エネルギー消費量削減率は順調に推移しているが、今後はDX、GXの進展に伴うDCや半導体工場の増設により、電力需要は増加する見通し

◎次期計画の目標等

- ・**見直しのポイント**
 - 2040年を見据えた再エネ等の導入拡大に向けた政策の方向性や取組を提示
 - 本県のGXを強力に推進するため、エネルギー関連産業の振興に資する取組を強化
- ・**目指す姿**
 - 経済と環境が好循環する「GX先進県しずおか」
 - 2050年カーボンニュートラル社会の実現
- ・**目標** 再エネ発電導入量 ○万kW等
(2030年度) ※指標については今後
- ・**見直しの方向性**

1 GXの推進

①グリーンイノベーション中心の産業活動への転換による競争力強化

- ・カーボンニュートラルなものづくりを実現するための支援施策が必要
- ・電化困難分野での水素需要の掘り起こしが必要

②技術革新推進

- ・GX先進県となり脱炭素社会を実現するには関連産業の技術革新が不可欠であり、企業の前向きな挑戦への支援が必要

2 再エネの拡大

③再エネの最大限の導入

- ・適地が少なくなる中、導入拡大には新たな開発適地の発掘や太陽光以外の電源の導入可能性の検討も必要
- ・発電した再エネを有効に活用する手法が必要

3 省エネの推進

④徹底した省エネの推進

- ・産業、業務、家庭、運輸それぞれの分野での徹底した省エネルギー対策、省エネ産業を成長分野として育成することが必要

◎2050年脱炭素社会、国の2040見通しを見据えた2030年目標に向けた取組の柱

- ・戦略の計画期間の2030年までは、**技術革新などを待たずに直ちにできることを実行**
- ・併せて、2040年を見据えた、**技術革新の推進などの長期的な視点での取組を平行して実行**
- ・**経済と環境が好循環する「GX先進県」実現のため、更なる再エネ拡大とエネルギー関連産業の振興に資する取組強化**



GX先進県しずおか

※太字は新規取組

静岡県エネルギー戦略推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 静岡県の豊かな自然のエネルギーを活用するとともに、エネルギー関連産業の振興を図ることで、カーボンニュートラルを実現するための施策を検討する「静岡県エネルギー戦略推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) エネルギー事業関係者
- (3) その他有識者

2 知事は、必要があると認めるときは、特別委員を委嘱することができる。

3 委員（学識経験者を除く）は、必要があると認めるときは、当該委員が所属する団体、企業又はグループ企業の中で、議事にかかる実務経験を有する者をあらかじめ指名し、その職務を代理させることができる。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は知事が指名し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(部会)

第5条 推進会議は、必要があるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(会議)

第6条 推進会議は会長が、部会は部会長が招集する。

(意見の聴取等)

第7条 会長又は部会長は、必要があると認めるときは、専門的事項に関し学識経験のある者及び関係人に対し、推進会議又は部会への出席を求め、その意見を聴取し、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 推進会議及び部会の庶務は、経済産業部産業革新局エネルギー政策課において処理する。

附 則

この要綱は、令和7年5月13日から施行する。